

令和7年度 基本方針と目標

「一人一人が主役、共に支え合い、地域を暮らしやすくしていこう」 - 笑顔があふれるまち“六郷”の実現を目指して -

六郷まちづくり協議会

基本方針 1 まちづくり活動の活性化 … 多くの住民の多様なまちづくり活動への参加を促進して、地域の絆を深める。

重点施策 1-a まちづくり協議会と他団体との活動を活発化させる。

六郷まちづくり協議会の地域を暮らしやすくしようの目標に向かって、まち協ボランティアの皆さんはもとより、六郷地区で活動する他団体との連携を深め、地域の問題を解決していく。

また、イベントの開催は、地域住民の皆さんとの絆を深める重要なものであり、六郷地区連合自治会のご協力を仰ぎながら、確実に開催に向けて努力していく。

担当 事務局(地区センター事務長)を中心に、各部会、地域で活動する各種団体。

-8-

重点施策 1-b 活動計画を確実に実施する。

各活動部会が行う 27 事業の計画的な推進を、市役所地域支援課、六郷地区連合自治会の協力を得て、活動が継続できるよう進める。

担当 地区センター活動部会他各部会、実行委員会、企画幹事会

重点施策 1-c 第42回 六郷ふれあいフェスタの開催

今年度は、青葉台コミュニティセンターで開催を予定しているが。駐車場の確保、駐車場の誘導員の確保、準備、当日運営に携わる方の高齢化への対応など、フェスタの継続には、種々の問題があるが、これらを地区センター活動部会で論議し、知恵を出し合い、出店、展示、発表の皆様の応援をいただく事も視野に準備を進めていく。

担当 事務局(地区センター事務長)、地区センター部会を中心に各部会、実行委員会、企画幹事会、連合自治会、

重点施策 1-d 活動研究会を利用した事業内容見直しや事業の活性化を図る。

活動研究会のミニ研究会は、多くの成果を生んでいるが、今年度も、種々の問題点について、迅速に対応していく。

重点施策 1-e 六郷小学校との交流プログラムの事業化の取り組み

昨年度の六郷ふれあいフェスタと同時開催した六小交流プログラムについては、地元の講師の方のご協力、子ども達の企画立案、実行により、大成功を納め、六小からの継続事業化の声に応えて、今年度の事業化となった。

昨年度は、初めてのことであり、まち協が主体的に準備に関与してきたが、今年度からは、新規プログラムの要望については、まち協が対応し予算、決算、プログラムの実行については、全て六小の判断で行う。関係は密に、活動は、六小が主体的に運営いただくことにより、将来に渡りこの事業が継続される事を期待したい。なお、ふれあいフェスタとの同時開催は行わない。六小の年間計画により実施する。

さらに、六小応援団の活動についても、まち協全体で全力で応援したい。

重点施策 1-f 菊川市防災士委員会との協働による防災士活動の事業化

菊川市全体で活動されている、防災士の皆さんのご協力により、六郷地区はもとより、市内全域の防災の啓発活動にご協力いただく。この事業が、軌道に乗るようにまち協も全力で応援していく。

『基本方針 1 のめざす目標』

六郷まちづくり協議会の活動も 17 年目となることから、今までの活動を振り返り、住民のニーズにあった活動を推進して予算と人の配分を考える。

他のまちづくり NPO 団体等との連携を深め、各事業の運営継続に、全力でバックアップする。

また、菊川市協働センター、六郷小学校との確実な連携を目指す。

基本方針 2 地域の福祉・教育支援への取り組みを促進…住民の交流を促進し、相互の助け合いの輪をひろげる。

重点施策 2-a 地区の社会福祉活動を推進して、笑顔があふれるまち“六郷”の実現を目指す。

地区の福祉活動体制の中心組織として協力スタッフの増加を目指し、「楽しく・気軽に・無理なく」「出来る人が・出来る時に・出来る事を」の精神で住民のニーズに応えた活動を推進する。

ふれあいの居場所づくり … 多世代を対象とした「ふれあいサロン活動」へ支援を行い、「朝市」と「青空サロン」を継続して開催する。

- ① **まごころ助け合い活動**…… 高齢者の在宅支援を行う本活動の支援を行い利用者の促進を図る。
- ② **ふれあい市民農園利用継続**… 「牛渕ふれあい市民農園」の利用を継続し、地区自治会等のご協力をいただき、市民の生きがいと健康増進の場として活動していく。
- ③ **こども食堂の運営支援**…… 毎月 1 回アルモニーで開催される、こども食堂のニーズは、高まり、毎月 50 人を超える利用者がある。資金面の支援や牛渕ふれあい市民農園の利用者により野菜の提供などを行っていく。

担当 地域福祉部会、地域振興部会、サロンや朝市開設の各地域組織

協働 関係自治会、民生委員等

重点施策 2- b 教育支援への取り組みを推進する。

「長期休暇こども学習会」は、春、夏、冬の長期休暇に開催する。

担当 活動研究会、教育文化部会

協働 地域の諸団体（NPO,PTA,学校）

«基本方針 2 のめざす目標»

住民相互の多様な交流の輪を広げる。ふれあいサロンを支援し、地域交流の場を重視していく。

基本方針 3 安全安心のまちづくりと、活動を支える人づくり … 元気な高齢者の社会参加を進め、支え合いの活動を展開する中で、地域の組織と連携協力して、心豊かで安心安全の暮らしが出来る地域づくりをめざす。

重点施策 3- a 地域づくりの担い手の広がりを目指す。

静岡県コミュニティカレッジへ参加者（2名）を派遣する。

担当 活動研究会、企画幹事会

重点施策 3- b 安全安心のまちづくりを推進する。

救急医療情報キットの配付率を高める。

配付の重点政策として効果のあった、地区センター活動団体、連合自治会定例会での説明配付を行なう。

高齢者や障がい者、子ども達など社会的弱者にとっての安全安心なまちとはどうあるべきか、

また、まち協にはどんな取り組みが可能かということを社会福祉協議会とも意見交換する。

担当 地域福祉部会、活動研究会

ご協力 六郷地区連合自治会、社会福祉協議会

«基本方針 3 のめざす目標»

救急医療情報キット配付のような、支えないと安全安心の地域づくり活動に取り組む中において、その過程に様々な形でのボランティアの参加を呼びかけ、地域を支える人材の発見を目指していく。

以 上